

中央会やまぐち



特集 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について

Close Up組合 下関一般廃棄物協同組合
中央会TOPICS
組合TOPICS
景況動向

2

2024
FEB

Vol.790



第2回外国人技能実習制度適正化講習会 (山口県中小企業団体中央会)



人材確保&定着セミナー
(山口県中小企業団体中央会)



DXコンサルティング研修
(山口県スイミング事業協同組合)



[NEXT PUBLIC AWARD 2023] 優秀賞を受賞
(アクトアススポーツやまぐち協同組合)



職員の皆様

Close Up 組合

クローズアップ

下関一般廃棄物協同組合

〒752-0927 下関市長府扇町6番46号

TEL 083-248-4319

FAX 083-248-4370

URL <https://shimonoseki-recycle.jp/>

代表理事 中村 千秋

限りある地球の資源を次の世代に残すために

組合設立の背景

20世紀後半は大量消費社会と言われ、廃棄物排出量の増加・種類の多様化が進み、廃棄物問題が深刻化していました。徐々に循環型社会の実現が求められるようになり、各種リサイクル法が制定されるとともに民間事業者においても資源の再生利用の推進が進んでいきました。このような時代背景の下、平成9年に下関市内で一般廃棄物の収集運搬事業者等が集結し、共同でリサイクル事業を行うことを目的に当組合を設立しました。その後、平成16年には現在の場所に「下関市リサイクルセンター」として共同加工場を整備しました。

実施する事業

組合の共同事業として、組合員各社が自治体や家庭から資源回収した古紙・段ボール・アルミ缶・ペットボトル等を共同加工場にて選別・分別加工し、圧縮梱包した状態で大手再生業者へ納品しています。



大型の設備投資を実現

当組合は下関市で最も多くの資源回収を実施しており、自治会との繋がりも強く、段ボールや新聞古紙回収に関する期待が徐々に大きくなっていました。しかしながら、既存設備では様々な技術的課題や限界があり、回収量を増やすことが困難でした。

そこで、令和元年度補正予算「ものづくり・商業・

サービス生産性向上促進補助金」を活用し、圧縮梱包機を導入しました。この設備は国内でも最新鋭の設備であり、圧縮梱包時間が短縮するとともに不良率が低減し、より多くの量を回収できるようになりました。また、省電力化により脱炭素化も推進できるようになりました。



導入した設備と梱包後の製品

障害者雇用を促進

共同施設では、市内の障害者施設より就労の依頼や実習の受入れの依頼が多くあり、現在、多数の障害者を受入れており、障害者雇用率は全従業員の50%に達しています。平成22年には山口県より「やまぐち障害者雇用推進企業」に認定されるなど、行政からも評価されています。これからも、働きやすい職場環境はもちろん、将来に向かって自立し成長できるよう仕事と生活両面からサポートできる体制を整えていきます。

今後の展開

環境意識や技術発達により、古紙の利用率は年々上昇しており、原材料確保の観点からも古紙の価値は重要性を増しています。地域社会からの要請に応えるべく、今後も共同事業を積極的に推進し、循環型社会の強化に貢献していきます。

特集 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について

内閣官房及び公正取引委員会は、中小企業が持続的な構造的賃上げを実現するための原資を確保できる取引環境の整備の一環として、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定しましたので、その概要を掲載します。

本指針では、発注者及び受注者が採るべき行動／求められる行動を12の行動指針として記載しており、**行動指針に沿わないような行為をすることにより、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処することが明記**されています。

発注者として採るべき行動／求められる行動

【行動①：本社（経営トップ）の関与】

①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる**取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定**すること、②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で**社内外に示す**こと、③その後の**取組状況を定期的に経営トップに報告**し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。

【行動②：発注者側からの定期的な協議の実施】

受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回など**定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設ける**こと。

【行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とすること】

労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、**公表資料（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については、これを合理的な根拠があるものとして尊重**すること。

【行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと】

労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、**サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行う**ため、直接の取引先である**受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場に**いることを常に意識して、そのことを受注者からの**要請額の妥当性の判断に反映させる**こと。

【行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと】

受注者から労務費の上昇を理由に**取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつく**こと。労務費の転嫁を求められたことを理由として、**取引を停止するなど不利益な取扱いをしない**こと。

【行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること】

受注者からの申入れの巧拙にかかわらず受注者と協議を行い、**必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案**すること。

受注者として採るべき行動／求められる行動

【行動①：相談窓口の活用】

労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関（全国の商工会議所・商工会等）の**相談窓口などに相談する**などして積極的に情報を収集して交渉に臨むこと。

【行動②：根拠とする資料】

発注者との価格交渉において使用する労務費の上昇傾向を示す根拠資料としては、**最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いる**こと。

【行動③：値上げ要請のタイミング】

労務費上昇分の価格転嫁の交渉は、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回などの**定期的に行われる発注者との価格交渉のタイミング**、業界の定期的な価格交渉の時期など**受注者が価格交渉を申し出やすいタイミング**、発注者の業務の繁忙期など**受注者の交渉力が比較的優位なタイミング**などの機会を活用して行うこと。

【行動④：発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示】

発注者から価格を提示されるのを待たずに**受注者側からも希望する価格を発注者に提示**すること。発注者に提示する価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

【行動①：定期的なコミュニケーション】

定期的にコミュニケーションをとること。

【行動②：交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管】

価格交渉の**記録を作成し、発注者と受注者と双方で保管**すること。

指針の詳細につきましては、公正取引委員会HPをご覧ください。

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_roumuhtenka.html



公正取引委員会HPはこちら

人材確保&定着セミナーを開催

山口県中小企業団体中央会

1月22日(月)、山口市の「KDDI維新ホール」及びオンライン配信にて「人が集まる！人が根付く！人材確保&定着セミナー」を開催しました。

第1部及び第2部では、ウェルズ社会保険労務士事務所代表の五十川将史氏を講師に、多くの中小企業が用いているハローワーク求人票の効果的な活用方法や、新入社員が定着するフォローの手法などについてお話しいただきました。

第3部では、働き方改革サポートオフィス山口の宮川英之社会保険労務士を講師に、働き方改革への対応に活用できる各種助成金について、事例を交えてお話しいただきました。

参加者からは「今の時代の採用活動のためになる有意義な時間となりました」との声がありました。
(総務企画部 宇多村)



第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催

山口県中小企業団体中央会

1月19日(金)、山口市の「かめ福オンプレイス」で、第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。「技能実習制度と特定技能制度の見直しについて～最終報告書と中央会のスタンス～」をテーマに、国の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の委員でもある全国中小企業団体中央会の佐久間一浩事務局次長から、技能実習制度廃止と新たな制度の創設に伴う対応、新たな制度に対する中央会の考え・スタンス、最終報告書（たたき台）に対する意見、最終報告書からみる新たな制度（育成就労制度）の概要などについて説明がありました。



(連携支援部 水野)

組合TOPICS

「NEXT PUBLIC AWARD2023」で優秀賞を受賞

アウトドアスポーツやまぐち協同組合

当組合は、公共的空間活用における新たな可能性の発見を目的とする「NEXT PUBLIC AWARD2023」における「公園・道路部門」にて優秀賞を受賞しました。この賞は、日本全国の自治体と官民連携を促進する公共R不動産が今年初めて主催したものです。

当組合は、ニューロダイバーシティの実現を通じたウェルビーイングな社会の創出を目指して、裸足で遊べるプレイパーク「ハダシランド」を社会実験として周南市をはじめとする山口県内各市や広島市と連携して実施していることが評価されました。賞状とトロフィーは、当組合が活動拠点として連携している周南市のキンピバレッジ周南スポーツセンター受付に飾られています。

(連携支援部 平田)



三由理事長(左)と
キンピバレッジ周南総合スポーツセンター担当宮下さん

受注促進のための組合パンフレットを作成

企業組合リヴ

本組合は、外国人に対する日本語会話教育及び生活サポート事業を行うことを目的に、令和5年1月に設立されました。外国人を雇用する事業者に対して営業活動を実施していましたが、営業ツールはホームページのみであり、営業先に配布できる紙媒体のツールを有していない点が課題となっていました。

このため、中央会の「取引力強化推進事業」(※)を活用し、組合パンフレットを作成しました。パンフレットには事業概要や本組合の理念、オンライン日本語教室の特徴、参加者の声、費用等を掲載し、県内企業等に配布する営業ツールとして活用しました。

(総務企画部 宇多村)

(※) 取引力強化推進事業では、小規模事業者組合が行う共同事業の活性化や受注拡大等、取引力強化促進のための取組(ホームページの作成・改良、チラシ・パンフレットの作成、商品パッケージの改良等)を支援します。

〈補助金額・補助率〉 補助金額10万円～50万円 補助率2/3



DXコンサルティング研修を実施

山口県スイミング事業協同組合

DXに関心のある組合員が集まり、やまぐちDX 推進拠点「Y-BASE」にてDXコンサルティングを受けました。はじめにY-BASEの説明を受け施設を見学した後、組合員各社の課題を洗い出しました。共通課題として、プールの水質管理のため毎日手動で水温や塩素等を計測記録しなければならない点が挙げられました。また、



会員管理のデジタル化状況は各社様々であり、スクールバス運行についての課題が多いことが分かりました。

その後第2回目のコンサルティングでは、前回出た課題を解決できるツールが紹介されるとともに、団体で活用することで各社の費用負担を減らすツールの提案も受けました。参加した組合員からは「自分でツールを調べるのは苦勞するので、大変ありがたい」との声が上がりました。(連携支援部 平田)

「SDGs宣言」を策定

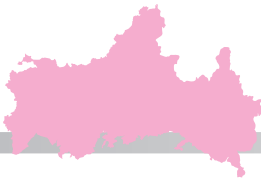
山口県石油商業組合

当組合は、「燃料、車を通して地域に必要とされる組合となり、組合員個々の事業運営に貢献し、人間力を高めながらみんなで幸せを掴む」という理念のもと、事業活動を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献し、地域課題の解決および持続可能な社会の実現に努める「SDGs宣言」を策定しました。

その取り組みの一環として、環境負荷低減にむけ、新たに廃食用油(植物油)の回収事業を開始しました。現在、廃食用油をCO2排出削減効果のあるバイオディーゼル燃料に変える取り組みが進んでいる中、家庭から出る使用済み食用油の約90%はそのまま廃棄されている現状があります。そこで、使用済み食用油を新たな燃料に再生するための回収拠点として、組合員のSS(サービスステーション)も加わることにしました。

この事業を組合の重点事項として取り組み、社会貢献をしていきたいと考えています。(連携支援部 花田)





月次景況調査結果

令和5年12月期

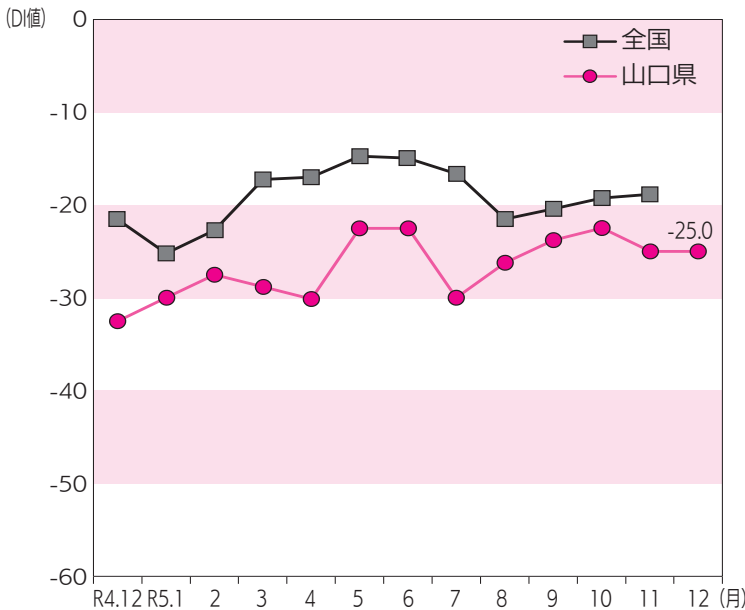
多くの業種においてコロナ禍前の売上に戻ってきているが、原材料費・仕入価格や人件費の上昇分を販売価格に転嫁しきれず、収益面の改善がみられないことから、12月景況DI値は横這いに止まっている。

また、需要・受注は増加しているが人材不足により対応できないことや、必要なスキルを持つ人材の確保が困難として事業経営そのものに危機感を抱くとの報告も多く、人材確保が経営上大きな問題となっている。

価格転嫁による収益改善や人材確保の困難性に加えて、コロナ禍を経てのデジタル化や消費構造の変化への対応もあり、先行きへの不安感が拭えない。

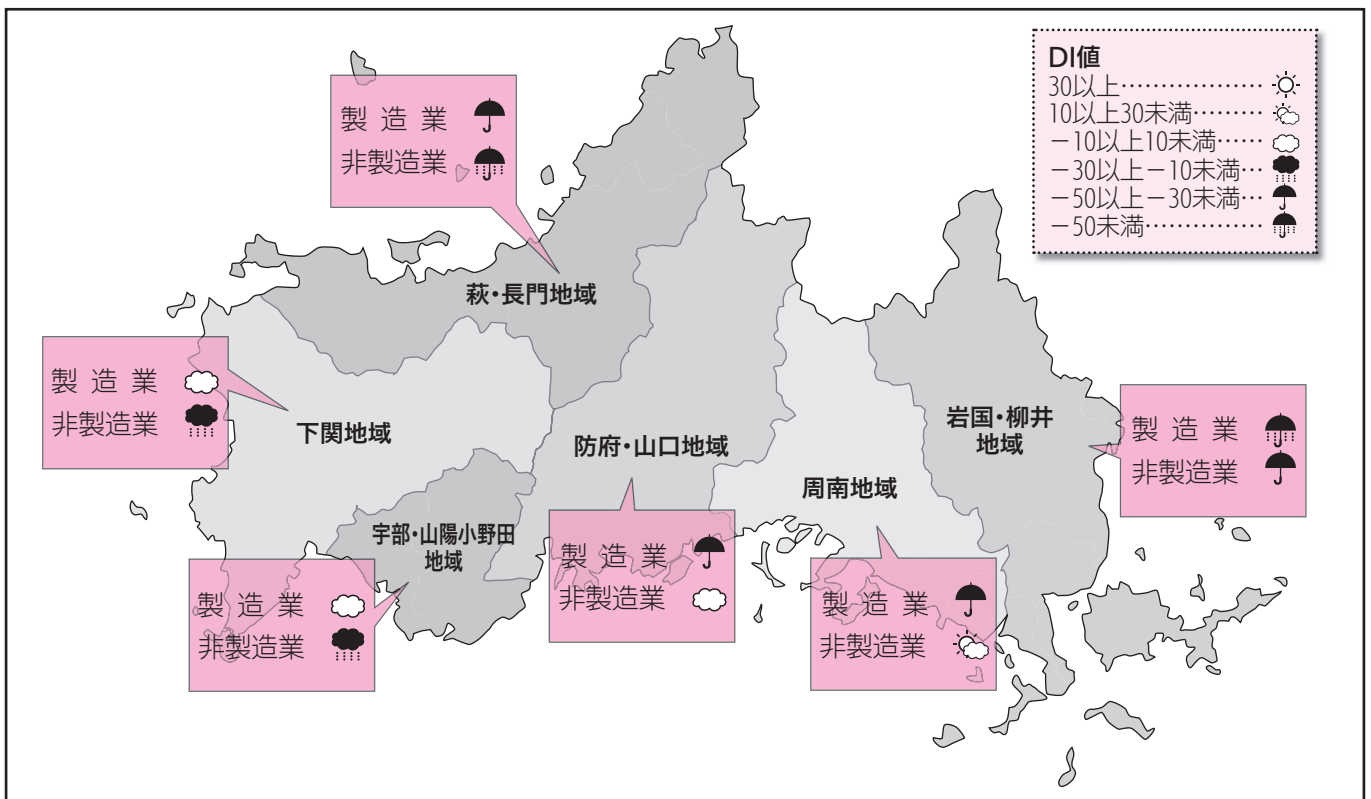
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	→
	繊維工業	☔	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☁	→
	窯業・土石製品	☔	→
	一般機器	☔	↗
非製造業	輸送機器	☁	↘
	卸売業	☔	↘
	小売業	☔	→
	商店街	☔	→
	サービス業	☁	↗
	建設業	☔	→
	運輸業	☁	→
その他	☔	→	



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<https://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売上は前年並み。北海道産の小豆が不作で、例年のように入手できない上に、価格が高騰している。(パン・菓子製造業) ○ 年末から『正月用餅』の注文が順調。相次いで、原材料、梱包材等の再度、値上げの通知が来ている。値上げを検討せざるを得ないかもしれない。(食料品製造業)
	繊維工業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受注、収益とも、少し良くなっている。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の平均売上額は、コロナ禍の令和4年12月と比べ10%の減少。総合的な木材需要の減少傾向を感じる。得意先からの販売価格の値下げ要請が強い。製材関連機械のメンテナンス業者の高齢化により、今後の機械トラブルへの対応に危機感がある。
	印刷	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 熟練従業員不足で滞っている。印刷技術においては新人の教育が難しい。(山口市) ○ デジタル技術の急激な進展は、業界に大きなダメージを与えたが、包装関連の新需要も生まれ、新たなビジネスチャンスを掴む感性と行動力が試される時代となった。(下関市)
	窯業・土石製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2024年問題対応で、原材料等全てにおける運送費UPも容易に予測できる。値上げしたばかりで、再値上げには情勢が厳しく、不安が拭えない。(コンクリート製品製造業) ○ 売上は、小売り・卸ともに前年と変わらない。11/30～12/4開催のイベントでは、予想を上回る来場があり、売上も予算の240%に上った。(陶磁器・同関連製品製造業)
	一般機器	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売上高はやや増加で概ね想定受注量、収益状況。5年程前より顧客から支給される国産鋳鋼素材の納期が非常に不安定となり、品質についても不安がある。(防府市) ○ 中国の景気悪化の中、大手機械部品メーカーの発注は年内回復の情報もあるが、若干の遅れが想定される。人材の確保が困難な状況である。(宇部市)
	輸送機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両関係は海外(台湾・エジプト・メキシコ等)からの受注で順調だが、2024年度後半以降から減少となる見通し。2026年度から回復の兆しは見えるものの確定までは至っていない。原材料費や水道光熱費の高騰により、収益悪化が続くものと思われる。
非 製 造 業	卸売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫売上は順調。主力の海苔の状況が悪く入庫が激減しているが、他の海産物が好調で補っている状況である。海苔は天候に左右されるため見守っていく。(乾物卸売業) ○ 年末のフグ業界は料理店からの注文が多かったようだが、カニやブリ等他の食材が安価であったことで大忙しではなかった。宅配通販では、暖かかったため鍋セットが不調で約2割程度減少、代わりに刺し身セットが好調であった。(生鮮・魚介卸売業)
	小売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナが5類移行後の年末で、個店でも大きな売出しを行い集客及び売上は伸びている。スキンケアの単価がダウンし、メイク需要の回復が遅れている。(化粧品小売業) ○ 前年比約2%の売上減少。第4週までは、全国旅行支援終了による需要の低迷及び物価上昇の節約志向で前年比約7%落ち、年末商戦の第5週は、前年比約5%増加。販売スキルや経験を持つ人材の不足で、生産性低下や販売機会ロスがあった。(各種商品小売業)
	商店街	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2店舗の閉店がある。元気な店とそうでない店の格差が広がったと感じる。(山口市) ○ 食品以外は依然として節約傾向で消費が伸び悩んでいる。イベントで集客を図るが、各店での売上にはなかなか結びつかない。(萩市) ○ 仕入価格、最低賃金が上昇したが、販売価格を上げられず、その他経費を抑えるために、商店街会費、ポイント負担をなくして欲しいとの声も上がっている。(下関市)
	サービス業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新車販売は回復傾向だが、大手自動車メーカーの認証不正発覚に伴う出荷停止措置から、販売会社は顧客対応に追われ大きく混乱の状況。大手中古自動車販売の不正請求問題が収束していない中で、業界の信頼回復が重要な状況は変わらない。(自動車整備業) ○ 売上が戻った事業所が多い模様。ただ、原油高や資材の高騰により、従来通りのクリーニングのみでは収益の確保が難しくなっている。(普通洗濯業) ○ 行政の支援がなくても宿泊客は増加している。観光客は単価の高いホテルに宿泊する傾向があり、ビジネスホテルでは、土日に空室が目立つ状況である。(旅館業)
	建設業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一時的な回復感があったが、状況は低位の横這いである。技能者の減少、業界規模の縮小が更に進みつつある。(左官業) ○ 春以降の見積りは増加だが、仕入価格の上昇や人手不足を懸念。(鉄骨・鉄筋工事業) ○ インボイス適正な対応に、事務方の時間が費やされている。令和6年度からの土日休業の働き方改革が実施されることで、その対応に苦慮している状況である。(一般土木工事)
	運輸業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依然、ドライバー不足が最大の課題。若年層のトラック嫌いで人員確保が難しい中、高齢ドライバーが活躍しているが、輸送に神経を使う。(一般貨物自動車運送業) ○ 12/1～20のタクシーチケット取扱金額(税込み)は、前年比+24.7%。乗務員が確保できたら、もっと売上が増やせるのだが、苦心している。(一般乗用旅客自動車運送業)
	その他	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物価高騰他の影響で非常に厳しい状態が続いている。4月に介護報酬が改定されるが、賃金反映にはもうしばらくかかりそう。引き続き感染対策が必要である。(介護事業)



組合運営上における注意点等をQ & A方式でお伝えします。

理事会の決議省略について

Q

組合事務所を隣のビルに移転することにした。定款変更は不要だが、住所変更の登記には理事会議事録が必要だという。しかしこの議案だけのために理事を招集するのは避けたい。書面での理事会はできないものか。

A

事務所を隣のビルに引っ越すだけの住所移転の登記のために、遠方からわざわざ理事に来てもらうのは大変です。総会も理事会も書面出席が認められています。また、理事全員が提案に同意すれば理事会決議があったものとみなす、という規定が法律に明確に設けられています。これを「みなし決議」「みなし理事会」「決議省略理事会」という呼び方でいっています。「決議」という行為なく決議にできる方法です。

条件は、①定款に規定すること、②理事から理事会の議案の提案があること、③理事全員が書面でこの提案に同意の意思表示をすること、④理事会議事録を作成し保存することの四点です。この四点をクリアすれば、すべて書面による理事会の議決が可能です。

この制度は、原案に対する全員の同意が条件になっています。不同意の理事がいたら議決とみなすことはできません。一人でも反対者がいるなら、議論の場である会議を開かなければならず、全員が賛成ならば議論の場を設けなくてもよい、という考え方です。

理事会は理事が集まって議論を尽くすのが本来の姿ですから、全員が書面で議決に参加する場合は、全員の同意が必要になるのは当然といえます。全員の同意が難しければ、書面出席を認めた通常の理事会になります。どちらの場合も原案をきちんと提示することと、書面出席する理事の責任ある意思表示が求められることは言うまでもありません。

総会と理事会の招集手続省略と決議省略の内容

	総会	理事会
招集手続省略	組合員全員の同意があるときは招集の手続を経ることなく招集できる。 中協法49条-3	理事全員の同意により招集の手続（1週間前通知）を省略できる。 中協法36条の6-6で会社法368条-2準用
決議省略	規定なし	理事会の決議の目的である事項について提案があり、その提案に理事（その議決に加われる理事に限る）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす旨を定款で定めることができる。 中協法36条の6-4

清水 透『中小企業組合 理事百科』（全国共同出版株式会社 発行）より引用し、一部改変

組合運営にあたっての参考資料として販売しています。お求めの方は本会までお問い合わせください。

令和5年度組合事務局代表者会議の開催について

本会では、組合事務局代表者等に中央会の取組について理解を深めて頂くとともに、組合事務局相互の連携と交流を促進し組合運営の円滑化と組合の活性化を図ることを目的に、今年度より事務局代表者会議を開催します。組合事務局代表者の方（事務局常勤役員または事務局長等）のご出席をお願いいたします。

【日時】 令和6年2月21日(水) 10:30～13:00

【会場】 セントコア山口（山口市湯田温泉3-2-7 TEL 083-922-0811）

【内容】 〈情報提供・意見交換〉 10:30～11:10

・山口県中央会の取組について

・組合向け支援施策の紹介（国及び県の施策、全国中央会事業、山口県中央会事業等）

・今後の動向等について

〈事例発表〉 11:15～12:00

「広島食品工業団地の取組と組合事務局の役割について」

講師：広島食品工業団地協同組合 専務理事 二藤 徹氏（中小企業組合士）

〈情報交換交流会〉 12:00～13:00 ※弁当を用意

【対象者】 組合事務局代表者等（事務局常勤役員及び事務局長等）

【参加料】 無料

【お申し込み・お問合せ先】 本会HPよりお申し込みください。

山口県中小企業団体中央会（担当：岡村・前田） TEL 083-922-2606



お申し込みはこちら

脱炭素経営セミナー「中小企業の未来を拓く」の開催について

気候変動が企業経営上の重要課題となる中、備えとしてのBCP（事業継続計画）の策定、カーボンニュートラルを契機とした県内中小企業の持続的経営への転換と成長・発展を目的として、脱炭素経営セミナーを開催いたします。

【日時】 令和6年2月15日(木) 14:00～16:00

【会場】 山口グランドホテル（山口市小郡黄金町1-1 TEL 083-972-7777）

【内容】 ・脱炭素経営とは

・事業者の持続可能性、SDGsとの関係

・地球温暖化とBCP

・中小企業が脱炭素経営を推進するための具体的なステップ 等

講師：合同会社ワライト 代表社員 中小企業診断士 井本浩嗣 氏

【参加料】 無料

【お申し込み・お問合せ先】 本会HPよりお申し込みください。

山口県中小企業団体中央会（担当：前田） TEL 083-922-2606



お申し込みはこちら

「令和6年能登半島地震」に係る義援金の募集について

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源として、最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」については、状況が判明するにしがたい甚大な被害が確認され、激甚災害に指定されるなど中小企業組合等の被害も大きいものとなることが推察されます。

このような状況下において、本会上部組織である全国中小企業団体中央会においては、特に被害が甚大な能登地方をはじめとして被災された石川県下の中小企業及び組合並びに関係者の方々を支援するため、義援金等を募ることとし、本会としましてもその取組に呼応し、協力することといたしました。

つきましては、本趣旨にご賛同くださいます場合は、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本会会員組合の皆様へは、令和6年1月24日付文書『「令和6年能登半島地震」に係る義援金の募集についてのお願い』をお送りしております。寄付額や振込先口座等につきましては、当該文書をご確認いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 山口県中小企業団体中央会（担当：総務企画部 山本・宇多村） TEL 083-922-2606



災害時の物流を担う 運輸関連事業者による 連携事業継続力強化計画

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。
今回は、運輸関連事業者による連携事業継続力強化計画を策定した熊本県の「熊本輸送団地協同組合」の取組を紹介します。

熊本輸送団地協同組合

熊本県上益城郡益城町大字古閑134-22
理事長 永井 正人

〈設立年月日〉

昭和49年11月29日

〈組合員数〉

10社

〈組合員業種〉

運送業、自動車整備業



組合で備蓄コンテナを11基準備し、水やビスケット、トイレレットペーパーなどを備蓄したうえで各組合員へ貸与している



熊本輸送団地協同組合HP
<https://www.k-yuso.com/>

〈背景・目的〉

昭和49年に、多様な物流需要にも確実に対応できる「ロジスティクス提案型の組合」を目指し、組合を設立。高度化資金をもって昭和57年6月に熊本総合団地が完成した。

平成28年の熊本地震により団地が甚大な被害を受け、被災復旧が一段落した令和2年に「連携事業継続力強化計画策定プロジェクト」を立ち上げ、組合として連携事業継続力強化計画を策定した。

〈取組内容とその成果〉

熊本地震からの復旧・復興のため、組合・組合員がそれぞれ災害対策を中心とした事業継続計画（BCP）の必要性とその作成について学ぶ中、団地全体での連携した取組の重要性を感じてはいたが、連携しての事業継続計画の作成は難しく感じていた。

そんな中、組合員企業の顧客からの指摘もあり、サプライチェーンの一翼を担う道路貨物運送業として、災害発生時に、理事長をトップとした対策本部を組合事務局に設置し、青年部が主体となって情報の集約・共有を行い関連団体への発信を行う仕組みを整備し、被害が大きい連携事業者への輸送支援検討などの、地震等の予防・応急・復旧の災害対策を計画的に講じることとなった。また、組合主導で「自家発電設備の共同導入」、「非常用備蓄品の共同導入」を実施している。

地震等の災害対策において、組合員の自助だけではなく、団地全体の互助を円滑・有効にするための連携事業継続力強化計画を策定し、認定を取得することができた。また、団地組合としての「連携事業継続力強化計画」により、災害リスクに強い企業経営が行える自信・確信を組合員も得ることができるようになった。



緊急用バッテリー可搬式計量機



非常発電装置の導入